

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支 社 長 長内 和彦

質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 清水工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>【入札公告（説明書）】9頁 「(2) 見積活用方式の概要」についてお伺いします。 「参考見積書に変更が生じる場合に当該入札者に訂正参考見積書を求めるなどした後、NEXCO 東日本が最も適正な価格であると認めた参考見積書又は訂正参考見積書を活用して契約制限価格の設定をする方式をいう。」と記載されておりますが、契約制限価格は、入札者毎に設定されるわけではなく、最も適正な価格であると認めた<u>入札者</u>の参考見積書又は訂正参考見積書を活用して契約制限価格の設定をすると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	そのとおりです。
2	<p>【入札公告（説明書）】10頁 「(5) 訂正参考見積書の提出期限等」についてお伺いします。 「なお、上記（4）による問合せが無かった入札者及び上記（4）による問合せが有った者でも訂正の必要が無い入札者は、入札者自らが参考見積書に訂正が必要と判断した場合にのみ訂正参考見積書を提出するものとする。」と記載されておりますが、問合せが無かつた入札者においても、内容の誤り等により見直しを行った場合は、訂正参考見積書を提出できると解釈してよろしいでしょうか。</p>	そのとおりです。

	ご教示願います。	
3	【入札公告（説明書）】9 頁 「第 5 見積活用方式」についてお伺いします。、 「NEXCO 東日本が最も適正な価格であると認めた参考見積書又は訂正参考見積書」の内容について、入札者全社に対して公表されないものとして考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりです。